

令和4年 8月5日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 池崎 学

北海道補給処調達会計部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
2G02360	ネットワークアナライザ(JAY-Q34) (校正)ほか4件	北処	4.11.4	4.8.5	4.8.25	4.8.25 1200	防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) は問わない。	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒061-1393

北海道恵庭市西島松308番地

陸上自衛隊島松駐屯地 北海道補給処調達会計部契約課

TEL: 0123-36-8611 担当: 第2契約班 (内線: 5257、5342)

FAX: 0123-36-8719 (直通)

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
電気関係計測器の校正		NS-C200001	
		防衛大臣承認	平成 年 月 日
		作 成	平成29年11月 9日
		変 更	平成 年 月 日
		作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1-標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5、2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

- a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の合否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

- b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 4 0 3 7
	調 達 要 求 番 号	2MCS1AI0013
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年8月2日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和4年7月21日
品 名	ネットワークアナライザ (JAY-Q34) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 ネットワークアナライザ (JAY-Q34) × 1 UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MD6430A
製造番号 6200757161
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 4 0 3 8
	調 達 要 求 番 号	2MCS1AI0013
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年8月2日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和4年7月21日
品 名	光通信回線試験器 (GTS-288-B) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 光通信回線試験器 (GTS-288-B) ×1UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MT9082A-053
製造番号 6200700658
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 4 0 3 9
	調 達 要 求 番 号	2MCS1AI0013
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年8月2日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和4年7月21日
品 名	総合無線試験器 (JTS-Q200) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目

品 名 総合無線試験器 (JTS-Q200) ×1UN

製造会社 アンリツ株式会社

製造型式 MS2830A

製造番号 6261928752

OP:002、018、040、066、074、088

MX269000A (ソフトウェア)、MX269018A (ソフトウェア)

品 名 マイクロ波USBパワーセンサ (SC8361) (構成) ×1UN

製造番号 -

2 仕様書 2.6 使用計測器

製造会社の推奨とする計測器を使用する。

3 仕様書 2.7 校正基準

製造会社推奨の基準とする。

4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送

輸送は、契約相手方が担任するものとする。

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書		
物品番号		仕様書番号
		NS-C200001
電気関係計測器の校正	防衛大臣承認	平成 年 月 日
	作成	平成29年11月 9日
	変更	平成 年 月 日
	作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5、2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

- a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

- b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R 0 4 0 4 0
	調 達 要 求 番 号	2MCS1A10014
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年8月2日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和4年7月21日
品 名	光パルス試験器 (JTS-Q121-B) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
 - 品 名 光パルス試験器 (JTS-Q121-B) ×1UN
 - 製造会社 アンリツ株式会社
 - 製造型式 MW9070B
 - 製造番号 6200016501

 - 品 名 ユニット (構成品)
 - 製造会社 アンリツ株式会社
 - 製造型式 MW0975J×1UN
 - 製造番号 6200083088
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
 - 製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
 - 製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
 - 輸送は、契約相手方が担任するものとする。

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
		NS-Z200004
非電気関係計測器の校正	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和元年11月27日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において使用する非電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1-標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	校正品の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.7に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、箇条4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、対象計測器本来の規定（許容差範囲）を確認できる精度をもつものとする。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造会社推奨の基準による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

なお、細部については次による。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	簡条5 a)による。
2	使用計測器に関する書類		簡条5 b)による。

- a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、製造番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

- b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

6 その他

6.1 輸送

輸送は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が担任する。

6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R04041
	調 達 要 求 番 号	2MCS1A10015
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年8月2日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和4年7月21日
品 名	テストインジケータ (513-204F) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-Z200004	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
- 品 名 テストインジケータ (513-204F) ×1UN
製造会社 株式会社ミットヨ
製造型式 513-204F
製造番号 074074